

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称:社会福祉法人来夢 とまつゆうゆう保育園		種別:保育園		
代表者氏名:竹田 英一		定員(利用人数):	120 名	
所在地:尼崎市富松町1丁目35番1号				
TEL 06-6422-7770		ホームページ:		
【施設・事業所の概要】				
開設年月日:2020年4月1日				
経営法人・設置主体(法人名):				
職員数	常勤職員:	13 (2) 名	非常勤職員:	12 (1) 名
施設・設備の概要	(居室数)	11	(設備等)	冷暖房・プール
				1階床暖房

③ 理念・基本方針

子どもは、今をもっとも良く生き、未来に無限の可能性を秘めた夢のある存在である。子どもを取り巻く大人が子どもの夢を育ていけるように幸せに暮らすことが大切である。社会福祉法人「来夢」は常に、子どもの最善の利益を求め、保育園が「もう一つのお家」と思えるように、子どもや保護者、地域の方々の「居場所」となり、安心できる場、くつろげる空間として、家庭・地域とともにより良い地域環境を創っていききたい。優しさ保育(人を人として尊重する心、愛、夢、希望、信頼感、思いやりの心、物を大切にすること、感謝の心など、目には見えないけれど、大事なものは優しさにつながる。時には、子どものためになる厳しさも優しさにつながることもある。と考える。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 「子どもを受け入れる、認める、大切にする」
- ・一人ひとり違っていい、かけがえのない存在であることを伝えていく。
 - ・自分がされていやなことは、他の人にもしない。という人権の基本的なルールを知らせる。
 - ・自尊感情を育む。(自己肯定感を持ち、自分を大好きな子どもに)
 - ・子どもが自己を発揮し、主体的に生活や遊びができるように環境を整える。
 - ・乳幼児期に楽しい、うれしい経験をたくさんできるようにする。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年10月19日(契約日)～ 令和5年2月13日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0回

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>保育理念の「優しさ保育」、「めざす子ども像」「3つのコンセプト（自然と対話・もう1つの家・食する楽しさ）」については、職員への周知が行われており、ヒアリングでは、職員が理念に基づいた、保育現場のエピソードも踏まえた説明をされていました。</p> <p>実習生の受け入れは、積極的に行い、保育者養成への役割を十分に理解されて、学校への協力体制が整えられていました。</p> <p>養護と教育が一体となるように、環境を整え、一人一人の子どもの状態を、乳児会議、幼児会議、職員会議で把握されており、園長、主任が保育の状況を理解し、日常的に指導アドバイスをされています。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>中長期計画は、組織体制や設備の整備・職員体制・人材育成等に関する具体的な計画が求められていますので、実現可能な数値目標や時期や担当・方法などの反映が望まれます。</p> <p>職員面談を定期的に行われていますので、目標項目、目標水準、目標期限などを明確にして記録し、次回への反映が出来るシステムの構築が望まれます。</p> <p>「期待する職員像」として、「望ましい保育者像」を定められておりましたので、今後は職員への周知が必要となります。</p> <p>地域とは、コロナ禍のため、関係の構築が出来にくい状況にありましたので、今後実施されることを期待します。</p> <p>実態に合った使いやすいマニュアルを策定されて、見直しを継続することにより、より活用しやすいマニュアルになると考えられます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>建て替えの民間移管園で、2020年4月にコロナ禍での開園となり、通常保育が出来ていない中での緊急事態宣言など、イレギュラーな時期を過ごされてきました。</p> <p>厳しい状況の中でも、とまつゆうゆう保育園の理念「優しさ保育」やコンセプト「自然との対話」「もう一つのお家」「食する楽しさ」を職員全員が理解し、保育をされていました。</p> <p>また、人との接触を減らす必要もあることから、地域との連携や関わりを行うことも出来ない環境の中での創意工夫した保育を実践してこられたと感じました。</p> <p>保育の継承のため、3社協議（園・保護者・行政）を定期的に行い、保護者の意向も反映しながらの保育が行われています。今後は、とまつゆうゆう保育の独自性や地域に開かれた園運営が期待されます。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>今回、初めて第三者評価を受審させていただきました。事前に職員間で自己評価シートの項目一つ一つを読み解きながら、評価項目が日々の保育に繋がっていることを再確認しました。</p> <p>また、評価総評の中で保育園として良かった点や、今やるべき事を整理して的確に助言ご指導して頂きました。受審をしたことで保育課題、園の課題を見ることができました。</p> <p>今後、職員の「期待する職員像、望ましい保育者像」の周知徹底、「職員の目標管理シートの活用」「マニュアルの一層の整備・充実と活用、見直し」など職員全体で共有した上で、園の運営と保育の充実・改善を図っていきたくと思います。</p> <p>また、公立からの民間移管を受けコロナ禍になり地域との関係がなかなか持てない現実がありました。今後は、積極的に地域の方々、子育て支援に一層貢献できる園として取り組んでまいります。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念に基づいた、「保育理念」を「優しさ保育」として、「人を人として尊重する心、愛、希望、信頼、思いやりの心、感謝の心など、目には見えないけれど大事なものは、優しさにつながると思います。」と明文化している。</p> <p>また、「めざす子ども像」や「3つのコンセプト」も明確にして、「自然と対話」「もう1つの家」「食する楽しさ」と表現して、保育に反映している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業の動向については、尼崎市から社会福祉法などの説明会で情報を把握している。地域の待機児童数については、尼崎市HPより随時把握をしている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>理事会（年3回）、評議委員会（年1回）にて、財務・役員選出・事業報告などが行われている。</p> <p>理事会の内容については、法人内園長会「ゆうゆう会議」を通して、園長から職員会議で伝達をしている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>「社会福祉法人来夢3か年計画」を策定しているが、組織体制や職員体制、人材育成等、具体的な数値目標や成果の設定がみられなかった。</p> <p>また、中長期の収支計画の策定がされていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期計画が具体的な数値目標や成果設定が定められていないため、事業計画との連続性の確認ができなかった。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 事業計画は、園長が中心となって策定されており、職員参画や見直しなどがみられなかった。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 事業計画が保護者へ周知されていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<コメント> 園全体の自己評価は、行われていない。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 園全体の自己評価は、行われていない。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長である園長の役割や責任については、「組織図」や「仕事の役割」において、運営管理安全管理、保健、衛生、人事管理などの責任を明記して表明している。 また、有事の際の「役割分担表」では、総指揮官としての責任を表して、不在時の参集についても、明記している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令等は、尼崎市法人保育園会での行政説明会や法人内園会「ゆうゆう会議」などで把握している。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、各種会議に参加したり、「分科会」を組織したり、保育計画策定への取り組みを行い保育の質の向上に指導力を発揮している。 法人研修では、園長が担当し、保育を考える・保育指針や事故防止・安全対策の基本などの研修が行われていた。 また、「遊びの研修」や「園内研修」などの取り組みがみられた。		

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営については、法人本部の事務長や経理担当者が担当し、「ゆうゆう会議」において園長と情報の共有を行っている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>就職フェア、養成校への求人、法人内見学バスツアーなどを開催して、採用を行っている。しかし、人材確保の計画や方針がみられなかった。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「期待する職員像」として、「望ましい保育者像」を明確にして、人権感覚を磨き、子どもの生命と生活を守り、保育者同士の協力や連携を大切にするなど明記されている。非正規職員が、正職員への転換制度規程などは、定められているが、総合的な人事基準がみられなかった。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>就業状況については、事務主任が管理して園長へ報告する体制となっており、「時間外勤務命令簿」や「年次有給休暇等申請管理簿」で把握している。「ワンウィークオフ」制度を導入して、有給休暇の1週間取得なども推奨している。子育てしている職員については、子どもの保育料の「保育料補助」を行い、職務復帰を促している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長、主任と個別ヒヤリング（夏・12月・2月）を行い、意向や課題、問題、改善点などの話し合いが行われているが目標の設定などが行われていない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>尼崎市法人園会の研修予定一覧や職場内研修に基づいて研修が行われているが、研修計画の策定が行われていない。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>外部研修や法人内研修、施設内研修に参加して、「出張命令簿」で研修報告を行い、必要に応じて、職員会議で情報の共有が行われている。新任研修は、法人で行い、理念やコンセプトの伝達やグループワークなどが行われている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育園実習受け入れマニュアル」や「保育実習オリエンテーション」を策定し、受け入れマニュアル、受け入れの期間、実習生の要件などを明文化している。</p> <p>プログラムに関しては、養成校の要請や連携した取組を行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>園のホームページには、理念や保育内容などを掲載し、法人のホームページには、定款や財務諸表を掲載して公開されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>日常の事務・経理については、事務主任が行い、法人事務長と外部会計コンサル会社と連携して財務諸表が作成されている。</p> <p>「経理規程」に基づいて、経理・取引が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>地域交流については、「しおり」にて、子どもは、家庭を基盤にしなが、地域の中でいろいろな人に出会い触れ合い地域の方々の温かさの中で成長していきますと明文化している。</p> <p>地域や行政からの情報については、掲示して情報の提供を行っている。</p> <p>コロナ禍での開園であり、地域連携が取りにくい状況となっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れオリエンテーション」を策定し、「保育園の概要について」「注意事項について」「保健衛生面」などを明文化している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>虐待等に関しては、尼崎市子育て支援課、保健所などと連携した取組が行われている。</p> <p>地域の関係団体や社会資源のリストなどは、確認できなかった。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> 地域の親子へ向けて、人形劇・クリスマスミニコンサートへの参加をしてもらっている。 園庭開放や子育て相談事業の取り組みについては、随時行われているが、広報をしていない。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<コメント> コロナ禍のため、地域との関わりが図れなかった。 また、民生委員・児童委員との連携ができていない。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> 子どもを尊重した保育の実施について「望ましい保育者像」「保育者の基本姿勢」「倫理綱領」などを活用して、理解を深めていく予定にしている。 「尼崎市の保育（保育のねらいと内容）」に反映し、配布が行われている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> シャワーやおむつ替えなどのプライバシー保護は、日常の保育で行われているが、プライバシー保護に関するマニュアル等が規定されていない。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 「しおり」や「パンフレット」を作成して、保護者や利用希望者に提供している。 見学希望者に関しては、毎週水曜日を説明会として行っている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 保育の開始にあたり、「しおり」「重要事項説明書」を活用して説明を行っている。 また、「個人情報使用同意書」を保護者から、提出してもらっている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 転園に関しては、園児要録を移送等、個人情報の伝達がありますと「重要事項説明書」に明文化して対応している。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者満足の確認する仕組みについて、毎年「保護者アンケート」を実施し、その内容については、集計し回答を行っている。</p> <p>運動会・保育参加など行事ごとに関しても、アンケートを行い、提出されたアンケートは、全て掲示している。</p> <p>個人懇談（5歳児全員・希望者）を行い、4月、2月にクラス懇談を実施して、情報の収集を行っている。</p> <p>6月・11月に保育参加を行い、その際にも保護者の意見を聞いている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情対応規程」や「苦情解決の概要」を策定して、苦情対応体制が整えられている。</p> <p>苦情解決体制は、「重要事項説明書」に明文化して配布が行われている。</p> <p>3者協議会（園・保護者・行政）での意見の交換が行われている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者の相談や意見は、重要事項説明書に「保育内容に関する相談・要望・苦情」の受付方法を記載して行っている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情解決の概要」には、「基本的姿勢」「苦情処理の具体的方法」「苦情解決結果の公表」などが明文化されている。</p> <p>意見箱を設置して、把握した意見に対しては、必要に応じて開示し改善を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>事故が発生した場合には、「事故発生記録表」に記載し、原因の分析を行い、職員会議で話し合いを持ち再発防止に向けた取組を行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育園における感染症予防マニュアル」があり、手洗いの仕方、トイレの掃除の仕方、嘔吐物処理の仕方などを職員へ周知している。</p> <p>感染症が発生した場合には、掲示により発生状況を保護者に知らせている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「防災マニュアル」があり、立地条件から「洪水計画マニュアル」を作成し、災害を想定した訓練を実施している。</p> <p>保護者には、災害時の避難場所や安否確認の方法を「しおり」に記載し説明時に伝えている。</p>		

40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<コメント> 「食中毒マニュアル」があり、発生した場合の対応を記載している。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<コメント> 「不審者侵入対策マニュアル」を整備し、不審者が侵入したと想定した訓練を行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「保育士等の姿勢と関わりの視点」が文書化されており、子どもの権利を守るよう記載している。 指導計画は、園長、主任により確認している。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 毎月、保育の振り返りを行い、翌月の保育に反映できるよう仕組みがある。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 入園時には、「面接表」を用いて面接を行い、健康状態、食事、アレルギーなどを把握している。 0～2歳児及び支援困難なケースには、毎月、個別指導計画を策定している。 支援困難なケースでは、尼崎市の保健師と連携を持ち計画に反映している。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 毎月、指導計画の振り返りがあり、「乳児会議」や「幼児会議」において、子どもの姿を話し合っている。 指導計画は、子どもの状態により、訂正線や加筆を行うことで変更している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 「児童保育台帳」には、保育経過記録として、子どもの状態を誕生月、半期に一度、また、保護者の相談など、具体的に保育上参考となる事項を記載している。 毎月「乳児会議」「幼児会議」「職員会議」を行い、子どもの情報共有をしている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「個人情報保護対応マニュアル」があり、職員に向けて記録の管理などの教育を行い、保護者には「しおり」に記載して説明をしている。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b

特記事項

A①

保育所保育指針、保育理念、コンセプト、地域の実態を反映した、「全体的な計画」を策定している。

職員会議において、職員に意見を求め、見直しも行われている。

A②

年齢に応じた、机や椅子、遊具の素材、配置を工夫してくつろげるようにしている。

玩具の殺菌・消毒を行い、「トイレ掃除の仕方」があり、衛生管理に努められている。

A③

「全体的な計画」に「子どもを受け入れる、認める、大切にするとあり、「月の指導計画」に、子どもの発達、個人差を配慮した、保育者の関わりが記載されている。

A④

「全体的な計画」に年齢に合わせた「大切にしたい子どもの姿」を策定し、「自分のやりたい気持ちを持ち、身の回りのことを自分でしようとする」とあり、一人一人のリズムに合わせて、基本的な生活習慣が身に付けられるようにしている。

手洗い場には、手洗いの仕方のイラストがあり、子どもが目で見ても分かりやすいように工夫もしている。

A⑤

保育室には、子どもの発達・興味に合わせた絵本・積み木・パズル等の玩具があり、使いやすいように環境を整備している。

王子動物園や大阪市立科学館に行く等、園外への活動があり、3・4歳児はバスを5歳児は交通機関を使用することで、社会体験が得られるようにしている。

身近な自然と関われるように、図鑑や絵本を用意し、園庭や近隣の公園に行き、葉の色付きや昆虫などに興味を持てるようにしている。

A⑥

「個別指導計画」があり、ゆるやかな担当制を行い情緒の安定が図れるように配慮されている。

保護者とは口頭や「連絡ノート」により連絡を密にして一人一人に合わせた生活ができるようにしている。

A⑦

「全体的な計画」に養護と教育が一体となるよう、記載があり、ゆるやかな担当制で子どもが気持ちを安心して表現できるように配慮されている。

幼児クラスのごっこ遊びに参加するなど、異年齢の関わりがある。

「月の指導計画」に、子どもの興味に合わせた、室内遊びの玩具や戸外遊びなどを記載し、自発的に様々なあそびを展開していけるように環境を整えている。

A⑧

「月の指導計画」に年齢に合わせた保育士の援助と配慮があり、保育士が適切に関わっている。

運動会、クリスマス会、生活発表会などの行事は、取り組んできた活動を見せることのできる場となっている。

毎日の写真の掲示やクラスノートにより、活動を知らせている。

A⑨

「個別指導計画」「個別日誌」を作成し、クラスの指導計画と関連づけている。

保護者との日々の連携は、口頭や「家庭連絡票」で行い、必要に応じて尼崎市の相談機関「いくしあ」と連携している。

A⑩

職員間の引継ぎや保護者との連携は、「伝達ノート」を用いて行っている。

朝は送迎室、夕方はポーネルドの遊び場で子どもの状態に合わせておだやかに過ごしている。

A⑪

年間指導計画に就学についての事項が記載され、「幼保小連携推進事業」として、小学校への滑らかな接続を目指すために交流をしている。

保護者へは、個人懇談、クラス懇談会で就学に向けての取り組みを伝えている。

A⑫

日々の子どもの健康状態の把握は、口頭で行い、「伝達ノート」「朝夕の連絡ノート」に記載し、職員間で共有している。

「保健計画」があり、健康状態の把握、環境整備、保護者との連携支援が記載されている。

「SIDSチェック表」を用いて睡眠チェックを行い、保護者へもSIDSに関する必要な情報を提供している。

A⑬

健診結果は、保護者に伝えられ、関係職員は周知している。

歯科検診後には、歯磨き指導を行い、虫歯予防に努めている。

A⑭

「アレルギー対応マニュアル」があり医師より、「食物アレルギーに関する診断書」を記入してもらい、保護者と面談をしてアレルギー対応を行っている。

A⑮

「食育計画」「栽培年間計画」により、食に携わる活動を行い、育てたさつまいもで焼き芋パーティーをするなど、子どもが食べ物に関心を持つための取り組みを行っている。

また、子どもの発達や個人差に応じて、食事の援助を行っている。

保護者との連携として、毎日の給食の展示、「給食だより」の発行や給食試食会を行っている。

A⑯

「給食会議」において、子どもの喫食状況を聞き取り、子どもの発達に応じた、食材の切り方、食具などを検討している。

献立には、旬の食材や地域の「とまつ一寸豆」を取り入れたり、行事食(七夕・クリスマス・ひなまつりなど)を取り入れたりすることで、食に関心が持てるようにしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

A⑰	<p>保護者と日常的な情報交換については、0～2歳児は「連絡帳」、3～5歳児は「クラスの連絡ノート」又は、口頭により行っている。</p> <p>保育の写真を掲示したり、園だより、保育参加、クラス懇談会など、保護者と子どもの成長を共有できる機会がある。</p>
A⑱	<p>毎日のコミュニケーションは、口頭や連絡帳で行い、個人懇談も行っている。</p> <p>いつでも相談できる体制があり、食事の相談、生活のアドバイスなど保育園の特性を生かした支援を行っている。</p>
A⑲	<p>「児童虐待などへの対応」があり、朝夕のコミュニケーション、毎日の体拭きにより、子どもの様子を確認し早期発見に努め、虐待を発見した場合は、保健師など関係機関と連携を行っている。</p>

A-3 保育の質の向上

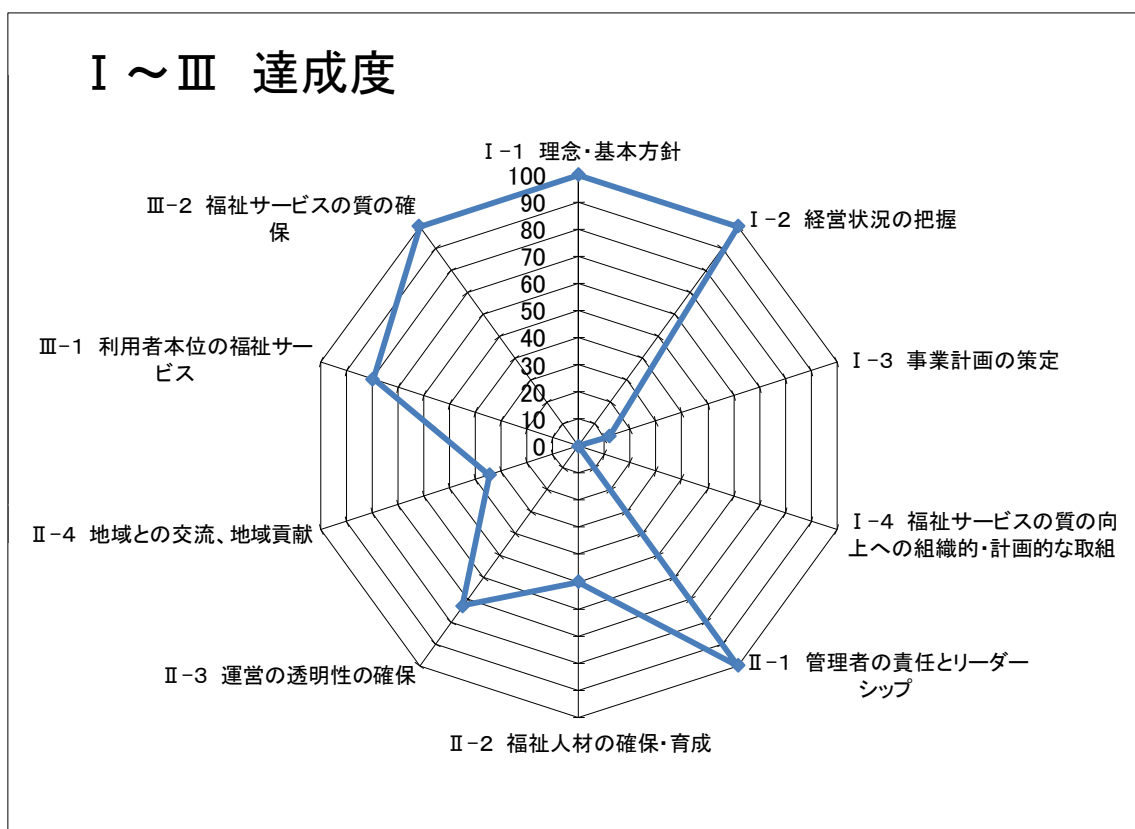
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	<p>毎月全職員は「自己評価記録」において、今月の目標、クラス全体の把握、子どもの心の動き、職員同士の連携、保護者支援、優しさ保育など、自己の振り返りをし、保育の質の向上のための取り組みをしている。</p>
----	---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	2	11.8
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	0	0.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	19	50.0
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	26	9	34.6
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	59	79.7
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	162	67.5



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	14	93.3
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	122	98.4

総合計(I~Ⅲ+A)	364	284	78.0
------------	-----	-----	------

